

# 水道料金改定のお知らせ

令和4年10月1日から水道料金が改定となります。

水道事業の経営基本原則は「独立採算制」であり、原則として水道料金の収入で経営を行わなければなりません。

上里町水道事業では、今後の水道施設の計画的な更新と持続可能な水道経営を行っていくための財源確保が必要なことから、水道料金改定時期を令和3年10月目途に、令和2年度中に水道料金等審議会を開催してまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ改定時期を1年延伸し、昨年12月上里町議会定例会において上里町水道事業給水条例の一部を改正する条例が可決されました。今後も安全な水を安定して供給するとともに、経営の効率化等に努めてまいります。

町民の皆さまにはご負担をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。



## ◆水道料金

(消費税抜き)

料金 口径	基本料金 (1 か月につき)			超過料金			メーター使用料 (1 か月につき)		
	水量	料金		水量	1.0㎡につき		口径	改正前	改正後
		改正前	改正後		改正前	改正後			
13mm～ 20mm	10㎡まで	820円	1,100円	11～20㎡	103円	117円	13mm	60円	40円
				21～30㎡	120円	136円			
				31～40㎡	138円	156円			
				41～50㎡	155円	176円			
				51㎡以上	166円	188円	20mm	100円	80円
25mm	20㎡まで	2,070円	2,500円	21～30㎡	120円	136円	25mm	140円	70円
				31～40㎡	138円	156円			
				41～50㎡	155円	176円			
				51㎡以上	166円	188円			
30mm	30㎡まで	3,620円	4,080円	31～40㎡	138円	156円	30mm	200円	140円
				41～50㎡	155円	176円			
				51㎡以上	166円	188円			
40mm	40㎡まで	5,520円	6,250円	41～50㎡	155円	176円	40mm	300円	180円
				51㎡以上	166円	188円			
50mm	50㎡まで	7,760円	9,800円	51㎡以上	166円	188円	50mm	500円	600円
75mm	50㎡まで	7,760円	11,200円	51㎡以上	166円	188円	75mm	1,500円	790円
100mm以上	管理者が別に定める						100mm以上	管理者が別に定める	

※料金は、表から算出した額に消費税分として100分の110を乗じて得た金額となります。

その額の1円未満の端数につきましては切り捨てとさせていただきます。

## 《参考》口径13mmで2か月使用した場合 (消費税・メーター使用料込み)

使用量	改正前	改正後	値上げ額	使用量	改正前	改正後	値上げ額
20㎡以下	1,936円	2,508円	572円	60㎡	6,842円	8,074円	1,232円
30㎡	3,069円	3,795円	726円	70㎡	8,360円	9,790円	1,430円
40㎡	4,202円	5,082円	880円	80㎡	9,878円	11,506円	1,628円
50㎡	5,522円	6,578円	1,056円	90㎡	11,583円	13,442円	1,859円

問合せ…上下水道課業務係【☎33-4161】

## 町内の道路整備について

町では現在、県道藤岡本庄線と児玉工業団地を結ぶ『児玉工業団地線』、上里スマートICと県道藤岡本庄線を結ぶ『神流リバーサイドロード』、国道17号から上里スマートICへ案内するための標識整備を行っています。

工事期間中は、工事車両の出入り等により周辺住民の皆さま、ならびに道路を通行される皆さまには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各種工事の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

児玉工業団地線



◀町HP  
児玉工業団地線

神流リバーサイドロード



◀町HP  
神流リバーサイド  
ロード

上里スマートIC案内標識



◀町HP  
上里スマートIC  
案内経路

問合せ…まち整備課道路管理係【☎35-1227】



『選挙速報』

## 上里町議会議員一般選挙および 上里町長選挙の選挙期日が決定しました

4月30日に任期満了を迎える上里町議会議員一般選挙(定数14人)と、  
5月10日に任期満了を迎える上里町長選挙を次のとおり行います。

◆選挙期日(投・開票日)

**4月24日(日)**

◆告示日(立候補届出日)

**4月19日(火)**

### ◎立候補予定者説明会を開催します

立候補を予定している方を対象に説明会を開催します。

出席者は、立候補予定者1人につき本人(代理可)を含め2人以内と  
してください。

日時…2月14日(月)、午後1時30分から

会場…上里町男女共同参画推進センター

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法が変更になることがあります。

未来をつくる  
あなたの一票大切に



選挙のめいすいくん

◆問合せ 上里町選挙管理委員会事務局 ☎35-1237



## 大雪対策

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】

大雪が発生した場合、歩行中の転倒事故や車両の交通事故等のほか、除雪作業中の転落事故などにも注意が必要です。共助の精神に基づき、隣近所で協力して除雪作業をするようにしましょう。

### <除雪作業の注意点>

- 作業中は転倒や屋根雪の落下に注意しましょう。
- 自宅付近の除雪を行う場合、事故やケガの元になるので道路には出さないでください。

▲上里町ホームページ  
「防災ガイド・ハザードマップ」▲国土交通省ホームページ  
「雪下ろし安全10箇条」▲内閣府ホームページ  
「雪害対策」

## 防災行政無線による Jアラートの訓練放送

日時…2月16日(水)、午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。

町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違いのないようご注意ください。

問合せ

くらし安全課防災安全係【☎35-1226】



## 防災マニュアルブックを配布します

県が作成した防災マニュアルブックを広報かみさと2月号と併せて町内全戸に同時配布します。

近年、全国各地で大規模災害が発生しています。

自分の身は自分で守る「自助」の取組を推進し、平時からできる備えを各家庭で実践するための資料としてご活用ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】



## ごみ〇(ゼロ)っうしん

令和3年12月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

**排出量 636.8 t**

【ひとり1日あたり約669g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約528gです。(R元年度)



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

## カラスに注意しましょう

カラスは賢く、学習能力に優れています。一度エサがあると認識した場所は、繰り返しエサをあさる習性があります。また、カラスは視覚が優れているため、生ごみ等が見えると「エサがある」と認識し、収集所が荒らされる原因になります。

### 〇カラスに荒らされにくいごみの出し方

- ①収集所は、扉・ふたをきちんと閉め、ごみが外に出ていないようにしましょう。(ネットの場合は、全体を包むようにつまみつけ、隙間をつくらないようにしましょう)
- ②生ごみは水を切り、新聞紙や紙袋等に入れ、外から見えないようにしましょう。
- ③決められたルールで、ごみを出しましょう。

## 『町民農園』利用者募集!

応募資格…町内在住で農業者以外の方

開園場所…三町922-1 または 三町826-3

募集区画数…6区画

貸付面積…1区画約50㎡

貸付金額…年間3,000円

貸付期間…令和4年4月1日～令和6年2月29日

貸付条件…以下の①～④

- ①建物や工作物を設置しないこと
- ②営利を目的として栽培しないこと
- ③転貸しないこと
- ④その他(町特定農地貸付規定による)

申込…2月7日(月)～21日(月)(土・日・祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

※申込書は産業振興課産業観光係にあります。

※応募者多数の場合は、抽選となります。

※利用区画は担当課で指定させていただきます。

(抽選予定日は、3月2日(水))

問合せ…産業振興課産業観光係 **【☎35-1232】**



## 国民年金保険料の免除制度について

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。

申請時点から2年1か月前までの期間についてさかのぼって免除申請もできますので、未納期間がある方は早めの手続きをお願いします。

### 対象者の条件

- ①本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ免除基準以下である方
- ②災害や失業等により保険料を納めることが困難な方(公的機関で発行する証明書等が必要)

### 申請方法

申請書を下記問い合わせ窓口へ提出。

なお、申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

**※保険料の免除の承認を受けた期間があると保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。**免除承認期間分の保険料を後から納めること(追納)で年金額を増やすこともできますので、併せてご検討ください。

問合せ…熊谷年金事務所 **【☎048-522-5012】**

健康保険課医療年金係 **【☎35-1222】**

## 町長コラム

山下博一



41

### 第68回上里町成人式挙行

初めに、成人式の式辞で述べさせていただいたことを一部掲載させていただきます。

パナソニックの創業者であります松下幸之助は、「ただの石をいくら磨いてもダイヤモンドにはならない。しかし、ダイヤモンドの原石は、磨くことによって光を放つ。しかもそれは磨き方いかん、カットの仕方いかんでさまざまに異なる燦然とした輝きを放つのである。人間というものはそれぞれに磨けば光る、さまざまな素晴らしい素質を持ったダイヤモンドの原石のごときものだと思う」と述べています。今、成人となった皆さんの前に立ち、「上里町の誇る原石がここにある」という思いを新たに致しております。原石は自然に磨かれるものではなく、皆さん方もそれぞれが異なる原石です。自分自身を高めることから始め、教えあい、競いあい、励ましあい、支えあい、文字どおり切磋琢磨してそれぞれの持ち味を存分に生かし、上里ならではの風格のあるダイヤモンドとなっていたら、心からお願い致します。



▲第68回上里町成人式の様子

さて、式典終了後、新成人の皆さんを見送るため出口で挨拶をしていると、一人の晴れ着姿の新成人から「私を覚えていただけますか」と声をかけられました。「町長が毎朝駅前で挨拶されているとき高校生だったんです」彼女は、私が駅頭に立っていたときに、いつも挨拶を返してくれた女子高生でした。私は、ダイヤモンドのような宝石の輝きを感じました。思いがけない再会となりました。

新成人の皆さんが思いやる心を養い、心豊かな社会人になっただけを期待するとともに、それぞれの輝きを放つ人間に成長されることを心から願っております。